SDGs達成に向けた取組みチェックリス **新規**　事業者名：株式会社RITAマーケティングパートナーズ

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

基本項目記入数 25　チャレンジ項目記入数 14

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・自社の「ITと食で豊かな一日をつくる」というビジョンを明文化し，経営者から説明して従業員への共有を行っている								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・コンプライアンス規定を作成し従業員へポータルサイトを通じ周知している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・取引先との関係の在り方や不正競争の意味を明文化し，従業員にポータルサイトを通じ周知している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・各部署における責任者（担当者）を選任している。 ・自社，それぞれの部署の社会的役割について従業員に理解されている。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・知的財産保護規定を整備し，ポータルサイトを通じ従業員に周知している。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・プライバシーポリシーを設定し，ホームページにて公開している。 ・個人情報管理規定を設定し従業員にポータルサイトを通じ周知し、定期的に研修を行っている。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		・顧客へのアフターフォローを充実させ，アンケートを収集することにより継続的な対話を行っている。 ・取引先と定期的に協議を行い，公正取引に向けた取り組みを推進している。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・取引先（主に生産会社）と定期的に協議の場を設け，販売面だけでなく，食肉の生産，管理を共有し，生態系への悪影響の防止に取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・BCPを策定し，従業員へポータルサイトを通じ周知している。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別やハラスメント禁止について就業規則に定めている。 ・差別やハラスメントに関する相談窓口を設置している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・メンタルヘルスを確保するために，職場内に憩いスペースを確保し休養時間の確保に取り組んでいる。 ・業務中の事故を未然に防止するためのマニュアルや事故発生時の対応マニュアルを策定し従業員に周知している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金ガイドラインに沿った社内規程を制定し、体制整備を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・就業時間管理の徹底や有給休暇の取得を積極的に奨励し，残業や休日出勤は許可制とし，ワークライフバランスの推進に取り組んでいる。 ・有給休暇取得推進の一環として、年間3日～5日の一斉休暇を勧めている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・外部研修の受講，各種資格の取得を奨励している。 ・従業員の能力開発など適切なマネジメントを実施できるようOJT，OffJTを実施している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・加湿器、空気清浄機の設置によりウイルス対策を行っている。 ・事業所内CO2メーター設置により観測管理を行っている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や，昇進・昇格等に人種，性別などの違いによる差別的待遇はない。 ・役員等管理職に女性を登用している。 ・熊本県女性の社会参加加速化宣言の登録を行っている（https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_9890.html）				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・ウェブ会議の積極的導入や、会議中に時間を設定し定期的に換気を徹底している			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・契約手続きをはじめ，社内手続きやカタログ等の電子化を進めている。社員へのPC配布等の投資を行っている。								8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

SDGs達成に向けた取組みチェックリス **新規**　事業者名：株式会社RITAマーケティングパートナーズ

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

基本項目記入数　25　　チャレンジ項目記入数　14

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・社内で出たごみの処理ルールを設定しており，分別処分を行うとともに，削減の周知を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・空調設備を26度に設定している。 ・積極的にカーシェアを利用している。 ・ビル管理会社の調査によりエネルギー排出量を把握している。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・事業所内CO2メーター設置により観測管理を行っており、温室効果ガスの排出量を把握している。その抑制への取り組みを行い、従業員の通勤はマイカーを抑制し、公共交通機関の利用を推奨している。 ・熊本県渋滞対策パートナー登録制度に登録している		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び従業員の活動において，廃プラやレジ袋などの使用削減に取り組んでいる ・マイボトルの使用を推奨し、社内でフリードリンク制度を設け、プラごみの排出を抑えている						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		・電子決裁や電子契約書を導入しペーパーレス化を推進している。 ・社内使用書類について，裏紙の利用を推奨している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・節水や汚水等の適切な処理を実践している。 ・環境省の「ウォータープロジェクト」の参加企業である。 （http://www.env.go.jp/water/project/action/com.html）		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●		・廃棄されうる馬肉等について再利用を行い，ペットフードへの再利用が可能な商品を開発している。 ・グリーン購入の意義を周知，推進している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・食肉販売に際し，訳アリ商品や適切な人数分表示を行い（個食による提供），フードロスの削減に取り組んでいる。 ・肉の切れ端（通常廃棄される）を利用してペットフードの開発を行っている。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・オフィス内に観葉植物を複数配置し、社員全員で育んでいくために、担当者を選定し水やりも行っている。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・商品包装等についてプラスチックの使用削減や環境にやさしい素材の使用を推奨している。 ・過剰包装をしない体制を試みている。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・従業員の健康増進及び、渋滞問題、環境問題に対する企業の社会的責任の観点から通勤手当を支給している。 ・会社への通勤距離が2km以内の者を対象に、通勤手当を支給することで通勤手段が徒歩や自転車の者が増え、渋滞の解消に繋がっている。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

SDGs達成に向けた取組みチェックリス **新規**　事業者名：株式会社RITAマーケティングパートナーズ

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

基本項目記入数	25	チャレンジ項目記入数	14

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・商品の安全確保のために生産者との協議の場を設けている。 ・商品，サービス利用時に想定されるリスクの洗い出しと対策を実施している。 ・商品，サービスの質の確保のため，相談窓口を設定している。 ・生産者情報を開示している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・オフィス内には段差や階段が一切なく、誰もが安心して通行できる環境整備に取り組んでいる									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・馬肉は、熊本飼育のもの又は県内企業のものを優先的に（8割程度）仕入れている。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・ペットの愛護を図るため，ドッグフードの開発を行っており，またドッグラン（あそ望の郷くぎの内，健康いぬ生活ドッグランパーク）の展開も取り組んでいる。 ・害獣とされる鹿、猪の肉を利用してペットフード（鹿肉ヘルシージャーキー等）を開発、販売している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●	・フードアクションニッポンの認定を受けている。 (https://syokuryo.maff.go.jp/partner/) ・農林水産省の「Let 's和ごはんプロジェクト」に参加している。 (https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/culture/wagohan/act_rita_foods.html)		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		熊本県内の2つの団体「認定NPO法人トナリビト」、「公益財団法人ほしのわ」へ寄付を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・従業員にハザードマップを周知している。 ・事業所内に防災グッズを常備している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・顧客や従業員に対し，SDGsの普及啓発を行っている。 ・社内でSDGsについての取り組みを共有し，意識向上に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・大学生のインターンシップを毎年積極的に受け入れている。 ・役員が熊本学園大、熊本大、熊本県立大において、定期的に講義を行いインターンシップ受け入れに関するPR活動に取り組んでいる。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・コーポレートサイトを開設し，会社のメッセージを公表し，より就業しやすい環境を整え，地元の学生を積極的に雇用している。 ・SNSを通し地元の学生に向けた採用情報の発信を実施している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25　25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。